

南アルプス市
過疎地域持続的発展計画

自 令和3年4月
至 令和8年3月

山梨県南アルプス市



はじめに

1. 趣旨

本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）の施行にともない、同法第 8 条第 1 項の規定により必要な事項を定めるものである。

2. 対象地域

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 3 条 1 項の規定により、過疎地域とみなされる南アルプス市芦安地区（旧芦安村の区域）を対象とする。

目 次

| | | |
|-----|--|-----|
| 1 | 基本的な事項 | |
| (1) | 南アルプス市芦安地区の概況----- | 1 |
| | ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要 | |
| | イ 過疎の状況 | |
| | ウ 社会経済的発展の方向の概要 | |
| (2) | 芦安地区における人口及び産業の推移と動向----- | 5 |
| (3) | 芦安地区の行財政の状況----- | 8 |
| (4) | 地域の持続的発展の基本方針----- | 1 1 |
| (5) | 地域の持続的発展のための基本目標----- | 1 5 |
| (6) | 計画の達成状況の評価に関する事項----- | 1 5 |
| (7) | 計画期間----- | 1 5 |
| (8) | 公共施設等総合管理計画との整合----- | 1 6 |
| 2 | 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成----- | 1 7 |
| 3 | 産業の振興----- | 1 9 |
| 4 | 地域における情報化----- | 2 2 |
| 5 | 交通施設の整備、交通手段の確保----- | 2 3 |
| 6 | 生活環境の整備----- | 2 6 |
| 7 | 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進----- | 2 9 |
| 8 | 医療の確保----- | 3 1 |
| 9 | 教育の振興----- | 3 3 |
| 10 | 集落の整備----- | 3 6 |
| 11 | 地域文化の振興等----- | 3 8 |
| 12 | 再生可能エネルギーの利用の推進----- | 3 9 |
| 13 | その他地域の持続的発展に関し必要な事項----- | 4 0 |
| | 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（ソフト事業分）----- | 4 2 |

南アルプス市

過疎地域持続的発展計画

1

基本的な事項

(1) 南アルプス市芦安地区の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件

【自然的条件】

芦安地区は、山梨県の最西端に位置し、南は南巨摩郡富士川町及び早川町、静岡県静岡市、北は北杜市及び韮崎市にそれぞれ隣接している。また、西は白鳳溪谷を経て北沢峠で長野県伊那市と接している。

地勢は、東西約 20km、南北 8km と東西に細長い区域で、総面積 147.74k m²と、市の全体面積 264.14 k m²の半分以上を占めている。地域の東南部のほぼ中央を御勅使川が流れ、その両端にわずかに耕地が開けている。その北岸の急斜面な段丘上に、八つの集落が点在している。また、2015 年世界農林業センサスの結果によると、林野面積は 97.9%を占めている。

気候は、芦安地区が東西に約 20km にわたっていることと、標高の高い山々を有するため、平均気温及び降水量は、地点による差異が大きい。降雪期間は 11 月中旬から 4 月中旬の 5 ヶ月間に及び、最深積雪は 1m を超えている。内陸型の気候であり、山間部の気候は、より厳しいものとなる。

【歴史的条件】

芦安地区にいつから人が住み始めたかについては、必ずしも明確ではないが、古くから、伝承伝説も多く、山梨県下でも最も古い村のひとつとされている。明治 8 年、郡村区画整理によって武川筋芦倉村と西郡筋安通村が合併し、両村の頭文字をとって芦安村が誕生した。平成 15 年 4 月 1 日に近隣の旧八田村、旧白根町、旧若草町、旧楡形町、旧甲西町と合併し、南アルプス市となった。

【社会・経済的条件】

芦安地区へは、中部横断自動車道の白根インターチェンジの整備により、首都圏からの所要時間は 2 時間程度である。令和 3 年度の中部横断自動車道山梨・静岡間の全線開通により、静岡県など東海方面からのアクセス向上も期待される。一般主要道としては、国道 52 号甲西バイパスと新山梨環状道路が整備され、芦安地区の主要部へ県道甲斐早川線が整備されている。鉄道は、JR 中央線の竜王駅、塩崎駅等が最寄りである。バス路線は、南アルプスの登山口である広河原と甲府駅を結ぶ季節路線バスがある。また、広河原と長野県境の北沢峠間には、市営季節定期路線バスが運行している。なお、中央自動車道を利用した市内と新宿を結ぶ高速バスも、芦安地区に隣接する八田地区、白根地区にバス停を設けている。

芦安地区に商店は 1 軒であり、白根、楡形地区など市内中心部の商店とあわせて利用されている。

主要な産業は、温泉や山岳、自然資源を活用した観光業である。また、南アルプスは国内でも有数の秀峰を有し、貴重な自然資源に恵まれており、平成 26 年 6 月 12 日には生物圏保存地域 (Biosphere Reserves 以下、ユネスコエコパーク) に登録された。

イ. 過疎の状況

芦安地区の人口及び世帯の推移を国勢調査結果で見ると、昭和 35 年の人口 1,161 人をピークとして減少を続け、平成 27 年の調査では 328 人となっている。人口減少の主な要因としては、昭和 26 年の芦安鉱山の閉山や主力産業である林業の停滞、地域内で新たな雇用が実現しなかったことなどが考えられる。

行政は、これまで過疎対策事業として、産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、福祉の向上、教育文化の振興等を推進し、ハード、ソフトの両面で地域の自立を促進してきた。

昭和 45 年に過疎振興対策事業の一環として実施した温泉開発を皮切りに、温泉施設の整備やペンションの誘致などを行った。また、芦安中学校や芦安保育所などの耐震化や芦安健康管理センター、芦安交流促進センターの建設など施設整備も実施してきた。医療機関については、芦安村国民健康保険直営診療所において診療を行ってきたが、平成 12 年度に閉所となり、それ以降はニーズの高い高齢者の通院サービス事業を実施している。住宅施策としては、定住促進住宅など公営住宅の整備を行い、地域外からの転入者の増加を図ってきた。平成 22 年度に市内で初めての小水力発電所が建設され、区域内の芦安山岳館や芦安温泉ロッジなどの公共施設の電力を賄っている。その他としては、結婚祝金の支給や芦安活性化対策育英奨学金制度、地区内に家族と新たに転入し区域外に勤務する者への通勤費補助金（3 年間）の支給など、人口の増加と安住化を図ってきた。平成 29 年度からは地域おこし協力隊の受け入れを開始し、しょうゆの実等の芦安独自の文化の継承・普及や獣害対策の研究などを通じて、地域活性化に取り組んだ。

また、近年は住民を中心とした各種団体による活動が活発であり、住民が中心となって、地域の将来像について考え、地域づくりを進めている。平成 29 年からは集落支援員を配置し、地域の巡回や住民による活動の支援をしている。これらの取り組みにより、地域外からの定住促進を図るとともに、将来を担う若者が魅力を感じる地域となっていくことが期待される。

ウ. 社会経済的発展の方向の概要

平成 27 年国勢調査結果によると、芦安地区の産業別就業人口は、第三次産業が 70.3%を占め、他方第一次産業は 3.0%である。これは、南アルプス市全体の産業構造と比べて、地形特性から農業等の第一次産業がなく、第二次産業や第三次産業への就業に偏っていることを示している。なお、芦安地区内においては山岳観光が中心的な産業であり、今後もユネスコエコパークの理念を推進するとともに、コロナ禍を契機とした地方回帰を追い風に山岳観光のますますの振興が期待される。

集落についても、地域資源や特性を生かした産業の振興、経済の活性化を模索していくことが重要である。芦安地区特有の急峻な地形でも栽培可能な作物や鳥獣被害を受け難い作物の栽培を行い、それらを地元で加工し、販売していく仕組みを検討していく。

また、南アルプス市芦安地区と南巨摩郡早川町の奈良田を結ぶ早川芦安連絡道路の整備が決定しており、道路の開通により交流人口の増加が見込まれる。これを契機に芦安地区を訪れるよう、夜叉神峠周辺や広河原山荘、芦安山岳館の更なる活用についても行政と地域住民が一体となって取り組んでいく必要がある。

(2) 芦安地区における人口及び産業の推移と動向

国勢調査結果によると、芦安地区の人口は、昭和 35 年の 1,161 人をピークに、徐々に減少傾向となった。平成 2 年の 552 人から、平成 7 年 611 人、平成 12 年 613 人と増加したが、その後、平成 17 年 470 人、平成 22 年 397 人、平成 27 年には 328 人まで減少した。年齢構成別に見ても、昭和 35 年以降は高齢者比率が年々増加しており、平成 27 年には 34.1%と高齢化が進んでいる。若者比率は、年度によって増減は見られるものの、全体的には減少傾向にある。

また本市全域での人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠による人口推計結果によると、令和 42 年(2060 年)の人口は 42,753 人まで減少するとされており、人口構成割合では年少人口は 9.6%、老年人口は 42.7%になると推計されている。

また、芦安地区の人口は 251 人(令和 3 年 4 月 1 日現在)であるが、令和 26 年(2044 年)には 57 人まで減少することが見込まれている。

以上のことから、現在芦安地区は人口減少、少子高齢化の状況にあり、今後その傾向がより顕著に表れることが予想される。

産業別人口を、過疎地域指定の人口要件の対象年である昭和 35 年から平成 27 年までの国勢調査結果の動向でみると、第一次産業は、昭和 35 年の就業人口比率が 24.3%であったが平成 27 年には 3.0%と大きく減少している。これは、昭和 39 年の南アルプス国立公園の指定を境に、林業の衰退、さらに農業従事者が減少し、外への労働力流出のためであると考えられる。また、第二次産業人口は昭和 35 年 58.6%、平成 27 年 26.7%で、31.9 ポイント、人数では 316 人減少しており、地域外への流出によるものと思われる。さらに、第三次産業の比率については、昭和 35 年の 17.1%から平成 27 年の 70.3%へと増加しているものの、近年の就業人口数に注目すると平成 7 年から平成 27 年にかけて減少傾向にある。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

旧芦安村(芦安地区)

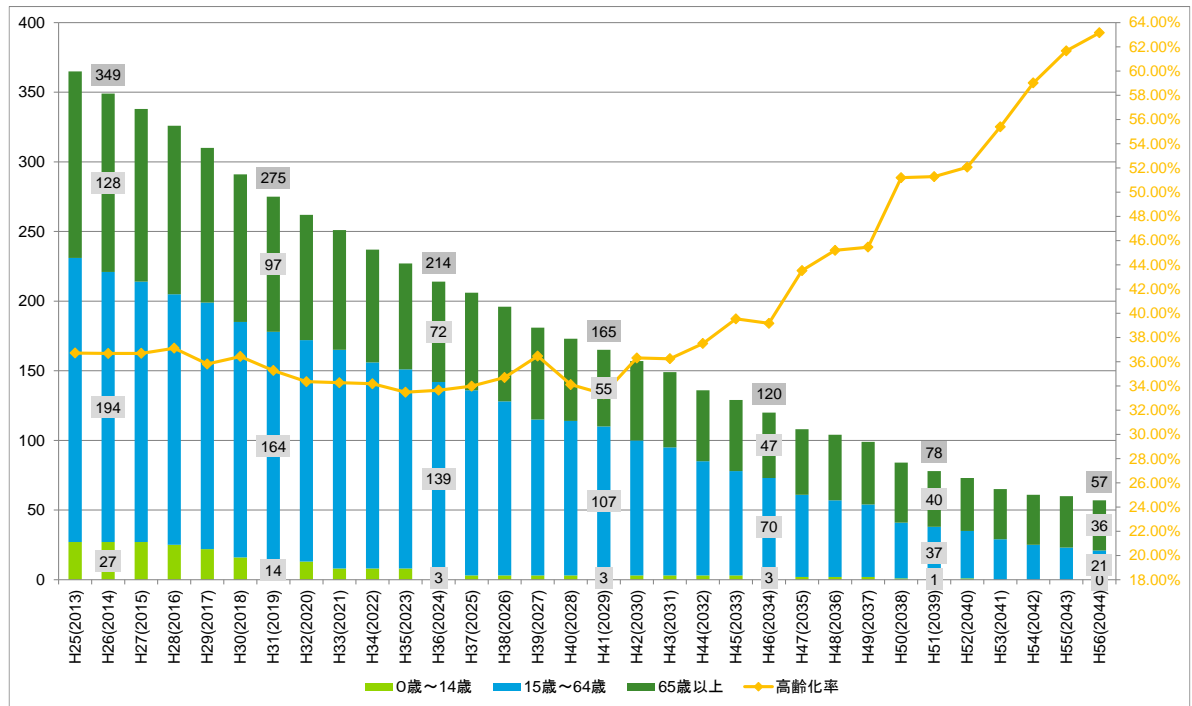
| 区分 | 昭和35年 | 昭和50年 | | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | |
|---------------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
| | 実数 (人) | 実数 (人) | 増減率 (%) | 実数 (人) | 増減率 (%) | 実数 (人) | 増減率 (%) | 実数 (人) | 増減率 (%) |
| 総数 | 1,161 | 699 | △ 39.8 | 552 | △ 21.0 | 470 | △ 14.9 | 328 | △ 30.2 |
| 0～14歳 | 327 | 125 | △ 61.8 | 93 | △ 25.6 | 78 | △ 16.1 | 30 | △ 61.5 |
| 15～64歳 | 767 | 488 | △ 36.4 | 368 | △ 24.6 | 277 | △ 24.7 | 185 | △ 33.2 |
| うち 15～29歳 (a) | 339 | 202 | △ 40.4 | 109 | △ 46.0 | 80 | △ 26.6 | 42 | △ 47.5 |
| 65歳以上(b) | 67 | 86 | 28.4 | 91 | 5.8 | 115 | 26.4 | 112 | △ 2.6 |
| 不詳 | - | - | - | - | - | - | - | 1 | - |
| (a)／総数 若年者比率 | (%) 29.1 | (%) 28.8 | - | (%) 19.7 | - | (%) 17.0 | - | (%) 12.8 | - |
| (b)／総数 高齢者比率 | (%) 5.8 | (%) 12.3 | - | (%) 16.5 | - | (%) 24.5 | - | (%) 34.1 | - |

南アルプス市

| 区分 | 昭和35年 | 昭和50年 | | 平成2年 | | 平成17年 | | 平成27年 | |
|---------------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
| | 実数 (人) | 実数 (人) | 増減率 (%) | 実数 (人) | 増減率 (%) | 実数 (人) | 増減率 (%) | 実数 (人) | 増減率 (%) |
| 総数 | 53,924 | 51,689 | △ 4.1 | 62,351 | 20.6 | 72,055 | 15.6 | 70,828 | △ 1.7 |
| 0～14歳 | 16,284 | 11,935 | △ 26.7 | 12,325 | 3.3 | 11,970 | △ 2.9 | 10,171 | △ 15.0 |
| 15～64歳 | 33,140 | 33,601 | 1.4 | 40,306 | 20.0 | 46,256 | 14.8 | 42,716 | △ 7.7 |
| うち 15～29歳 (a) | 12,317 | 10,898 | △ 11.5 | 11,940 | 9.6 | 11,697 | △ 2.0 | 9,833 | △ 15.9 |
| 65歳以上(b) | 4,500 | 6,153 | 36.7 | 9,719 | 58.0 | 13,821 | 42.2 | 17,702 | 28.1 |
| 不詳 | - | - | - | 1 | - | 8 | - | 239 | - |
| (a)／総数 若年者比率 | (%) 22.8 | (%) 21.0 | - | (%) 19.1 | - | (%) 16.2 | - | (%) 13.8 | - |
| (b)／総数 高齢者比率 | (%) 8.3 | (%) 11.9 | - | (%) 15.6 | - | (%) 19.2 | - | (%) 25.0 | - |

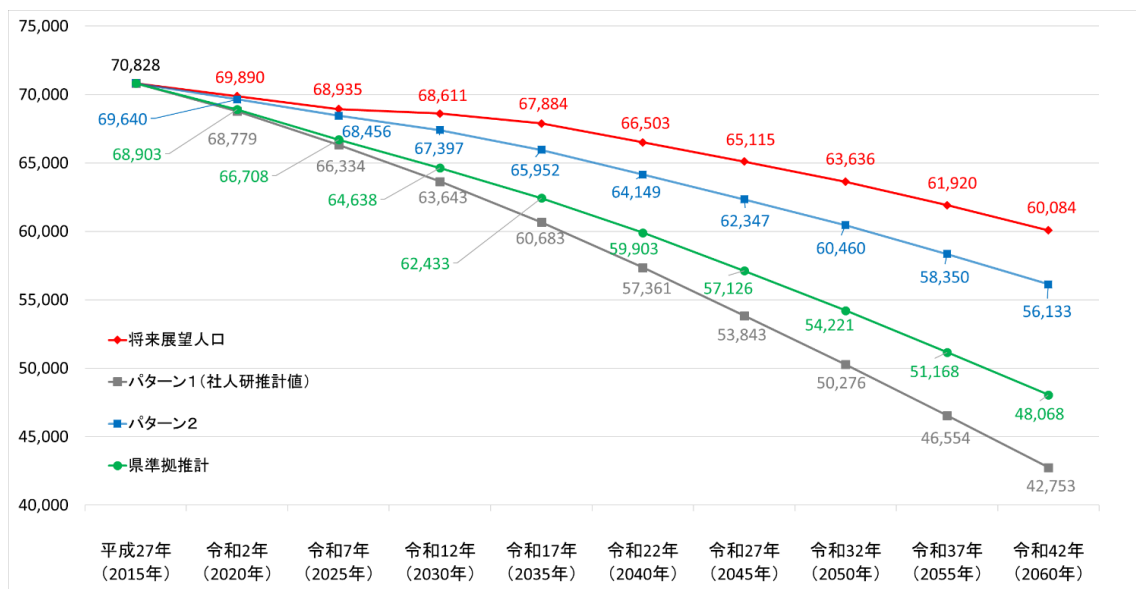
表 1-1 (2) 人口の見通し

旧芦安村 (芦安地区)



南アルプス市公共施設等総合管理計画より抜粋

南アルプス市



南アルプス市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンより抜粋

(3) 芦安地区の行財政の状況

行政機構としては、芦安地区内に芦安窓口サービスセンターが設置されており、本庁と連携をとりながら業務にあたっている。また、芦安窓口サービスセンターは芦安振興担当としての役割も担っており、集落支援員と協力し、地域住民や各種団体、地域おこし協力隊の支援を行っている。

財政面においては、社会経済低迷等により地方財政は非常に厳しい状況となっており、施策に充てられる財源は限られるため、県方針や市総合計画等の行政計画を踏まえ、選択と集中による効果的で効率的な行政施策の推進が必要となっている。

旧芦安村では、歳入の大半を占める普通交付税は年々減額となり、厳しい財政運営を続けてきた。過疎債は、集会施設整備や道路改良事業などの必要な事業に効果的に充当し、合併後の南アルプス市に引き継いでいる。

芦安地区の主要公共施設の整備状況については、順次整備が進められてきた。令和元年度末の南アルプス市全体の市道整備状況を見ると、舗装率は 90.8% であり、整備が進んでいる。林道や県道等の整備も含めて、各種計画に沿った整備が必要である。

生活環境施設や上下水道施設も順次整備が進んでおり、保健福祉施設はほぼ充足している。小中学校については、小学校が平成 11 年に、中学校が昭和 59 年に新築されたことにより、危険校舎面積は解消された。

表 1-2(1) 財政の状況（単位：千円）

| 区 分 | 平成 22 年度 | 平成 27 年度 | 令和元年度 |
|-----------------|------------|------------|------------|
| | 南アルプス市 | | |
| 歳入総額 A | 31,997,670 | 30,911,159 | 32,407,735 |
| 一般財源 | 18,579,418 | 19,050,332 | 19,701,284 |
| 国庫支出金 | 3,999,318 | 3,352,781 | 3,194,152 |
| 都道府県支出金 | 1,951,714 | 2,112,886 | 1,833,722 |
| 地方債 | 4,133,800 | 3,217,511 | 2,595,649 |
| うち過疎債 | 110,800 | 41,800 | 193,300 |
| その他 | 3,333,420 | 3,177,649 | 5,082,928 |
| 歳出総額 B | 30,927,623 | 29,063,918 | 30,799,643 |
| 義務的経費 | 13,791,465 | 13,715,655 | 14,575,316 |
| 投資的経費 | 5,291,175 | 3,453,801 | 2,775,021 |
| うち普通建設事業費 | 5,291,175 | 3,442,933 | 2,771,017 |
| その他 | 11,844,983 | 11,894,462 | 13,449,306 |
| 過疎対策事業費 | 173,825 | 85,239 | 344,022 |
| 歳入歳出差引額 C (A-B) | 1,070,047 | 1,847,241 | 1,608,092 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D | 251,182 | 194,988 | 151,173 |
| 実質収支 C-D | 818,865 | 1,652,253 | 1,456,919 |
| 財政力指数 | 0.597 | 0.57 | 0.52 |
| 公債費負担比率 | 20.1 | 18.7 | 17.4 |
| 実質公債費比率 | 13.5 | 5.9 | 4.3 |
| 起債制限比率 | - | - | - |
| 経常収支比率 | 87.2 | 82.8 | 87.7 |
| 将来負担比率 | 57.9 | - | - |
| 地方債現在高 | 32,427,070 | 25,719,039 | 30,414,197 |

1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

| 区 分 | 昭和 55 年度末 | 平成 2 年度末 | 平成 12 年度末 | 平成 22 年度末 | 令和元年度末 |
|-----------------------|-----------|----------|-----------|-----------|---------|
| | 旧芦安村 | | | 南アルプス市 | |
| 市 町 村 道 | | | | | |
| 改良率 (%) | 36.3 | 53.2 | 45.9 | 66.6 | 68.4 |
| 舗装率 (%) | 63.6 | 71.2 | 83.3 | 90.1 | 90.8 |
| 農 道 | | | | | |
| 延長 (m) | 5,044 | 5,033 | 5,033 | 278,234 | 201,206 |
| 耕地 1 h a 当たり農道延長 (m) | 265 | 280 | 280 | - | - |
| 林 道 | | | | | |
| 延長 (m) | 0 | 0 | 651 | 24,738 | 29,318 |
| 林野 1 h a 当たり林道延長 (m) | 2.3 | 2.3 | 2.3 | - | - |
| 水道普及率 (%) | 72.1 | 100 | 100 | 99.5 | 99.6 |
| 水洗化率 (%) | - | - | 86.9 | 94.8 | 98.3 |
| 人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床) | 0 | 0 | 0 | 10 | 9.3 |

(4) 地域の持続的発展の基本方針

これまで過疎地域自立促進特別措置法（旧過疎法）に基づく「南アルプス市過疎地域自立促進計画」により芦安地区の自立促進を進めてきたが、令和3年3月31日をもって旧過疎法及び自立促進計画が終了した。

これに替わり、過疎地域の持続的発展に関する方策を総合的かつ計画的に推進していくため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（新過疎法）が令和3年4月1日に施行されたことにもない、「南アルプス市過疎地域持続的発展計画」を策定することとなった。

本計画は自立促進計画の方針を引き継ぎつつ、策定にあたっては、地域住民や地域団体と意見交換会を実施し、地域の実情や課題等を共有した上で計画へ反映した。また、平成26年度に策定された「芦安将来構想（ビジョン）」^{※1}や平成29年度に策定された「芦安グランドデザイン」^{※2}の理念や施策・事業案を取り入れた。

今後は、市総合計画や各部門計画とも整合性を図りながら、次のとおり芦安地区の持続的発展を積極的に推進していく。

※1「芦安将来構想（ビジョン）」の策定にあたっては、芦安地区の住民や関連団体を対象としたアンケート調査、現地調査による地域課題の把握を行った。「芦安将来構想（ビジョン）」を策定していく中で、「芦安みらいサロン」という地域内外の市民によるグループが組織され、地域課題に対する検討や地域活性化に向けたアイデアの実践といった活動が現在も行われている。

※2「芦安グランドデザイン」は、人口減少の抑制と地域経済の活性化に向けて、主として「県道甲斐早川線（早川芦安連絡道路）」開通における地域活性化策、山岳エリアにおける誘客促進策、集落の活性化策などを示している。

ア. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成の方針

- ◆ 地域特性を考慮した定住支援、起業支援など、制度面でも暮らしやすい環境を整え、交流人口の拡大及び移住・定住者の増加を図る。
- ◆ 芦安地区特有の文化や自然を生かした体験学習や、ウィズコロナを意識した方策を充実させ、包括連携協定※3等を活用し都市部に向け効果的な情報発信を行う。 ※3については18頁の注釈で説明
- ◆ 地域の潜在的な人材の掘り起こしを行う人材バンクの整備や、地域おこし協力隊及び外部人材を積極的に活用することで、地域力の向上を図るとともに、新たな地域の担い手の確保・育成を推進する。

イ. 産業の振興の方針

- ◆ 温泉等の既存の地域資源を活用するとともに、地域の風土や特徴を生かした地域活性化に取り組んでいく。
- ◆ 山岳観光の拠点として、南アルプスをはじめとする豊かな自然環境の保全を図るとともに、より魅力的な登山エリアを目指す。
- ◆ 芦安地区全体を通じて楽しめる周遊型・滞在型観光を推進し、山岳エリアにおける誘客促進、集落の活性化を図る。

ウ. 地域における情報化の方針

- ◆ 行政サービスをはじめ医療・福祉・防災等生活分野全般における地域課題の解決や情報格差を是正し、利便性が享受できる環境の整備を図る。
- ◆ 伝送路については、耐用年数が経過し劣化が進んだ際には、放送及び通信事業の変革、進歩に対応した拡張性のある光ケーブルの伝送路に敷設替えを行う。

エ. 交通施設の整備、交通手段の確保の方針

- ◆ 安全な通行が行えるように、集落内の狭隘道路や橋梁に対して適正な整備や維持管理を実施していく。
- ◆ 集落内の幹線道路や林道については、関係機関への働きかけ等を行いながら、安全な通行が行えるよう努める。
- ◆ コミュニティバスの運行を中心に、地域住民の利便性向上につながる交通施策を実施していく。

オ. 生活環境の整備の方針

- ◆ 浄水設備や農業集落排水設備の適正な維持管理、ごみ処理対策を行うことで、生活環境の整備を図っていく。
- ◆ 土砂災害、治水対策について、関係機関へ働きかけながら防災体制を整備していく。

カ. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

- ◆ 地域の特性に合った保育サービスの充実や子育て家庭を支援する環境づくりを検討していく。
- ◆ 既存の福祉制度とともに、地域の特性に合った福祉サービスの提供を行い、すべての地域住民が安心して暮らせる環境を整える。

キ. 医療の確保の方針

- ◆ 保健指導の推進や健康管理体制の整備を図ることで、住民の不安を払拭し、健やかな生活を営めるよう環境を整える。

ク. 教育の振興の方針

- ◆ 恵まれた自然環境を生かした自然環境教育の充実を図り、地域への関心と郷土への誇りを持った、心身の健全な青少年を育成する。

ケ. 集落の整備の方針

- ◆ 人口の定着化を図るため、空き家の利活用の推進や公営住宅の整備改修を進める。

コ. 地域文化の振興等の方針

- ◆ 地域の歴史や伝承を地域外の人々に伝え、地域の魅力を発信していくことにより、地域の活性化を図る。

サ. 再生可能エネルギーの利用の推進の方針

- ◆ 芦安地区の主要な産業である観光業を支える豊かな自然環境を守るため持続可能なエネルギーシステムの構築を目指していく。

シ. その他地域の持続的発展に関する方針

- ◆ 地域のあり方や振興策について、地域住民・行政・その他各種団体が連携し研究・実践していく。
- ◆ 次項目以降に記載した地域課題への対策や今後の取り組みについては、随時計画へ盛り込み、推進を図っていく。

ス. 土地利用の方針

- ◆ 芦安地区は、集落地や山岳地帯など、地形的な特徴を勘案して土地利用について検討していき、山岳観光の拠点として、景観を重視した里づくりを推進していく。
- ◆ 「第2次南アルプス市総合計画」や「南アルプス市都市計画マスタープラン（地域別構想）」「南アルプス市森林整備計画」との整合性を図りながら、有効な土地利用を進めていく。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

◆人口目標

| | 参考値 H31 | 参考値 R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | |
|------------|------------|------------|---------|-----|-----|-----|-----|--|
| 人口推計（人） | 275 | 263 | 250 | 238 | 226 | 214 | 202 | |
| 芦安地区の人口（人） | 285 | 266 | 251 | - | - | - | - | |
| 目標（人） | - | - | 220人の維持 | | | | | |

※外国人人口を含む

◆観光入込客数目標

| | 参考値 H31 | 参考値 R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 |
|----------------|------------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 芦安地区の観光入込客数（人） | 19,988 | 0 | 26,500 | 26,800 | 27,100 | 27,400 | 27,700 |

※北岳・広河原・芦安エリア

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画を着実に実行していくためには、結果に基づき見直しや改善を行うPDCA サイクルが重要である。事業の進捗や効果については所管課において確認、検証を行う。令和5年度に中間評価（R3～R5）、令和7年度に最終評価（R3～R7）を実施する。計画の進捗状況、評価の結果については地域住民に対し報告をするとともに市ホームページ等で公表することとする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

平成 28 年 5 月に策定された「公共施設等総合管理計画」において、今後厳しくなる財政状況の中で、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的としており、次の 7 つの基本的な考え方を掲げている。

- (1) 点検・診断等の実施
- (2) 維持管理修繕更新等の実施
- (3) 安全確保の実施
- (4) 耐震化の実施
- (5) 長寿命化の実施
- (6) 統合や廃止の推進
- (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

公共施設等総合管理計画との整合

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、適切に維持管理を図る。

(1) 現況と課題

現況

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大によるライフスタイルの変化から、地方への移住や就業に対する関心が高まっている。
- ◆ 地域の魅力の発信や活性化のために「新緑やまぶき祭」「開山祭」など、各種イベントが実施されており、交流人口の増加を図っている。
- ◆ 地域間交流については、各種イベントの開催にあたり地域外から大勢の方の来訪があり、促進が図られている。

課題

- ◆ 移住希望者に向けた効果的・多面的な情報発信や、お試し住宅などの受入体制が充実していない。
- ◆ イベントの実施等により、多くの来訪者を招くことで、定住促進を図っているが、なかなか成果が上がらない。
- ◆ 過疎地域は人口が少ないことから一人ひとりの役割が大きいといった特徴があり、持続的に活動する人材の確保が困難である。

(2) その対策（今後の取り組み）

- ◆ 地域特性を考慮した住民向けの支援や、市への移住を検討している方が試験的に居住するためのお試し住宅、サテライトオフィス、ワーケーションといった移住・定住につながる取り組みを推進していく。
- ◆ 芦安地区特有の文化や自然を生かした体験学習や、ウィズコロナを意識した方策を充実させ、包括連携協定※3等を活用し都市部に向け効果的な情報発信を行う。
- ◆ 地域の潜在的な人材の掘り起こしを行う人材バンクの整備や、地域おこし協力隊及び外部人材を積極的に活用することで、地域力の向上を図るとともに、新たな地域の担い手の確保・育成を推進する。

※3 包括連携協定とは、福祉・環境・防災・まちづくりなど、地域が抱えている様々な課題に対して、自治体と民間企業や大学等が双方の強みを活かして課題解決に向け連携していく取組みである。南アルプス市では、地域の活性化や市民サービスのより一層の向上を図るため、山梨大学、山梨中央銀行、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、東京農業大学、日本郵便株式会社（南アルプス市内郵便局）の5つと包括連携協定を締結している（令和3年8月時点）。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------|-------------------|------------------|--------|----|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 | (1) 地域おこし協力隊事業 | 南アルプス市 | |
| | | (2) 地域振興イベント開催事業 | 〃 | |
| | | (3) 開山祭 | 〃 | |
| | | (4) 通勤費助成事業 | 〃 | |
| | | (5) 結婚関連支援事業 | 〃 | |
| | | (6) 利子補給金事業 | 〃 | |
| | | (7) 起業支援事業 | 〃 | |
| | | (8) 定住支援事業 | 〃 | |
| | | (9) 移住支援事業 | 〃 | |

(1) 現況と課題

現況

- ◆ 芦安地区内の農業は、自家消費が大半を占め家庭菜園ほどの規模である。
- ◆ 現在、芦安地区内には商店が1軒あり、地域住民は移動販売や地域外のスーパーなどの商業施設に頼っている。
- ◆ 観光業が盛んであり、市営温泉施設をはじめとして温泉旅館や民宿、ペンション等が営業しており、夏や秋を中心に登山者ら観光利用者が訪れている。
- ◆ 平成26年6月12日に南アルプスがユネスコエコパークに登録され、芦安地区は核心地域、緩衝地域、移行地域のそれぞれに指定されている。

課題

- ◆ 若年層の地域外への流出や耕作者の高齢化にともない、農地の利用率が低下することとなり、遊休農地が点在している。
- ◆ サルやシカ、イノシシ等の鳥獣被害がみられる。畑だけでなく、人家にも被害がある。
- ◆ 芦安地区内は平坦地が少なく、急傾斜地における工場立地等は非常に難しい状況である。
- ◆ 南アルプスユネスコエコパークの利活用については、今後さらに推進していく必要がある。全市的な取り組みの中で、芦安地区の活性化につながる方策を検討していく必要がある。

(2) その対策（今後の取り組み）

- ◆ 農地の適正な管理を推進し、有害鳥獣の個体数調整や防止柵資材の購入費補助等により、鳥獣被害の抑制を図っていく。
- ◆ 山小屋など山岳施設の改修等を実施し、快適かつ安全に登山ができる環境を整えることで、山岳観光のさらなる振興を図る。

- ◆ IT事業者の誘致や空き家の事業所としての活用など、立地の課題を克服し、新たな産業振興策を検討していく。
- ◆ 南アルプスユネスコエコパークの緩衝地域や核心地域を含む地域として自然環境の保全に努めつつ、観光資源としての利活用や PR、観光客に対しておもてなしの心を持って迎えらるようソフトとハード両面にわたる体制づくり等を進め、地域の魅力向上につなげていく。
- ◆ 早川芦安連絡道路の開通に向けて、周遊型・滞在型観光を推進するとともに、夜叉神峠周辺や広河原山荘、芦安山岳館の更なる活用についても検討し、一年を通じた交流人口の増加につなげていく。

(3) 計画

| | | | | |
|---------|--------------------|--------------------|--------|--|
| 2 産業の振興 | (9) 観光又はレクリエーション | (1) 山岳施設改築工事 | 南アルプス市 | |
| | | (2) 公共温泉供給施設整備改修事業 | 〃 | |
| | | (3) 観光推進施設整備事業 | 〃 | |
| | (10) 過疎地域持続的発展特別事業 | (1) 鳥獣被害対策事業 | 南アルプス市 | |

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|----------|----------------------------|------------------------|----|
| 芦安地区 | 製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日 | |

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

(i)に記載した業種について、現況と課題、課題を解決するために実施する事業の内容については上記(2)及び(3)のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ◆ 山小屋は、登山者の安全確保に対応する重要な受け入れ施設として、適正に維持管理していく。
- ◆ 温泉施設は経年劣化の進行が早く、修繕の必要な箇所が目立ち始めており、運営を維持していくために、改修や修繕を継続して行っていく。
- ◆ レクリエーション・観光施設は、市の資源を生かした観光施策の推進に向けて、観光客等の受け入れ施設として適正管理を行っていく。

公共施設等総合管理計画との整合

- ◆ 本計画における山小屋、南アルプス温泉ロッジ及び金山沢温泉については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、適切に維持管理を図る。

(1) 現況と課題

現況

- ◆ 情報化社会の進展によって一般家庭へインターネットが普及し、様々な情報の収集や発信が可能となってきた。
- ◆ 情報基盤整備については、白根ケーブルネットワークの運営によるケーブルテレビが普及している。

課題

- ◆ 高齢者を中心にインターネットを利用しない住民も多く、住民間の情報格差が拡大することが懸念される。

(2) その対策（今後の取り組み）

- ◆ 行政サービスをはじめ、医療・福祉・防災等の生活分野全般において利便性の高いサービスを享受できるように環境整備、人材育成を図っていく。
- ◆ 地域 BWA※4 ネットワークを活用した環境整備を検討していく。
- ◆ 伝送路については、老朽化による機器不良や電源部の供給断による放送停止を回避し、難視聴地域対策としてのサービスを止めないため、耐用年数が経過し劣化が進んだ際には、放送及び通信事業の変革、進歩に対応した拡張性のある光ケーブルの伝送路に敷設替えを行う。

※4 地域広帯域移動無線アクセス（地域 BWA : Broadband Wireless Access）システムは、2.5GHz 帯の周波数の電波を使用し、地域の公共サービスの向上やデジタル・ディバイド（条件不利地域）の解消等、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システムである。

(1) 現況と課題

現況

- ◆ 芦安地区の主要幹線道路は、県道甲斐早川線と南アルプス公園線、林道では、長野県境の北沢峠までの県営林道南アルプス線と沓沢線があり、地区内各集落間は、市道古屋敷沓沢線が生活道路として大きな役割を果たしている。
- ◆ 県営林道南アルプス線については、マイカー規制を実施しており、広河原までの乗り入れはバスとタクシー及び許可を受けた車両のみとすることで、通行車両の安全確保と自然保護を図っている。
- ◆ 公共交通については、芦安地区内と白根地区・楡形地区を結ぶコミュニティバスが運行されている。また、広河原と甲府駅を結ぶ季節路線バスも運行されている。
- ◆ 市営林道については、下安通前坂下線の舗装工事が完成しているが法面崩落防止等の整備を実施していく。また、地域内の農道は本来の目的以外にも日常の生活道路としても重要な役割を果たしている。
- ◆ 古屋敷沓沢線の改良は、平成 26 年度に予定区間の工事が完成している。また、平成 12 年度に古屋敷沓沢線凍結防止対策として急傾斜地等を中心にスノーシェッドを設置している。
- ◆ 南アルプス市芦安地区と南巨摩郡早川町の奈良田を結ぶ早川芦安連絡道路の整備が決定している。

課題

- ◆ 急傾斜な山間地の道路のため、幅員が狭く屈曲が多いため歩行者や対向車と接触する危険がある。また、冬期間の凍結や降雪、落石の危険がある。
- ◆ 県営林道南アルプス線では大きな落石が発生するたびに車両の通行止めが行われており、観光客らの通行に影響している。

(2) その対策（今後の取り組み）

- ◆ 道路や橋梁の適正な維持管理、落石防止対策、安全施設の設置、冬期間の除雪、凍結防止対策の強化などを進めるとともに、関係機関との連携を図っていく。
- ◆ 県営林道南アルプス線については、芦安地区の観光面で中心的役割を果たしており、今後も改良、安全対策について関係機関へなお一層の要請をする必要がある。
- ◆ 市営林道、農道については、山林の管理や山地に設置されている浄水施設の維持管理等に支障をきたすことのないように、適正な維持管理を行う。
- ◆ 公共交通については、コミュニティバスの運行を中心に、地域のニーズに合った事業を検討していく。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------------------|------------------------|------------------|------------|----|
| 4 交通施設の 整備、交通手段 の確保 | (1) 市町村道 道路 橋りょう | (1) 橋梁長寿命化修繕計画事業 | 南アルプ ス市 | |
| | (3) 林道 | (1) 小規模治山工事 | 南アルプ ス市 | |
| | (9) 過疎地域持続的 発展特別事業 | (1) 芦安地区交通対策事業 | 南アルプ ス市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ◆ 道路建設は必要性を吟味した上で、道路整備に関するプログラムに基づき行っていく。
- ◆ 既存の道路についても、維持管理費や利用状況、他路線の配置なども考慮しながら、維持・修繕や今後の方針を検討していく。
- ◆ 日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保にも努めていく。
- ◆ 点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに生かすとともに、今後、公共施設等総合管理計画の見直しを行う際にも反映を行い計画の充実を図っていく。
- ◆ 橋梁は架替えの集中を回避し、橋の効率的な維持管理を実施していくために、損傷が甚大になってから、対症療法的に対策を実施するという従来の対症療法型（事後保全型）管理から、損傷が軽微なうちに、予防的措置を含めて対策を実施する予防保全型（長寿命化型）管理へと転換し、既存の橋の健全度の低下を防止して長寿命化を図ることで、橋の安全性を確保しつつ、コストを縮減すると同時に平準化させていく。
- ◆ 「南アルプス市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の維持管理を実施していく。

公共施設等総合管理計画との整合

- ◆ 本計画における林道、農道及び橋梁については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、適切に維持管理を図る。

(1) 現況と課題

現況

- ◆ 水道事業は、平成 19 年 4 月より芦安簡易水道事業として給水区域の全戸に給水を行っている。
- ◆ 集中豪雨時に若干の源水濁度の上昇が見られることや、野生動物の増加による糞尿被害等も懸念されるため、平成 26 年度に芦安浄水場に膜ろ過処理施設の整備を行った。
- ◆ 下水処理については、農業集落排水施設により家庭用の雑排水を含めて処理している。ただし、沓沢地区においては地形的条件により事業導入が難しいため、合併処理浄化槽が設置されている。
- ◆ 芦安農業集落排水施設は、平成 7 年度に供用開始され、多くの機器が改修・更新時期に達しており、施設の維持管理に多額の修繕費を要している。
- ◆ 芦安地区内のごみ処理は、市内他地域と同様、委託業者による回収後、中巨摩地区広域事務組合が管理を行うごみ処理場にて焼却処理を行っている。
- ◆ 芦安地区内の消防体制は、消防団 1 分団（4 部）38 名で構成されている。また、消防施設として、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプ付消防車等が配備され、各集落には大小 22 ヶ所の防火水槽が設置されている。（いずれも令和 3 年 4 月現在）
- ◆ 芦安地区における公営住宅については、9 箇所 61 戸が整備されており、約 42.6%の入居率となっている。（令和 3 年 6 月現在）公営住宅のうち、大曾利朝日住宅、沓沢住宅は定住促進住宅として整備された。
- ◆ 景観については、芦安地区内の案内看板の色や形の統一を進めている。
- ◆ 芦安地区は、急峻な地形や河川があることから、たびたび河川の氾濫による水害や落石等に見舞われることがあった。

課題

- ◆ 芦安浄水場の膜ろ過処理施設の維持管理を徹底し、良質な水道水の安定的な供給を図る必要がある。

- ◆ 芦安浄水場の水源が早川芦安連絡道路トンネル工事にともない地下水へ影響を及ぼすと想定される範囲に含まれている。
- ◆ 芦安農業集落排水施設の整備にかかるコストを縮減する必要がある。
- ◆ 若年層の都市部への流出などにより消防団員確保が困難である。
- ◆ 土砂災害や河川の氾濫に対しては、適切に対策を講じ、防災に努めていく必要がある。

(2) その対策（今後の取り組み）

水道事業については、芦安浄水場における膜ろ過施設の運用により、より安全かつ良質な飲料水を供給していく。また、受益者負担の公平等の観点から、市水道ビジョンに従い、南アルプス市水道事業へ令和4年度の統合を予定している。

- ◆ 芦安浄水場の水源が早川芦安連絡道路トンネル工事にともない地下水へ影響を及ぼすと想定される範囲に含まれているため、関係各所と連携し、水源の確保に努める。
- ◆ 排水、下水処理については、生活環境の向上や河川の水質悪化を防ぐためにも農業集落排水への加入を促進する。
- ◆ 芦安農業集落排水施設の機能診断を実施し、状況把握や改修時期・工法等の検討を行う。その結果に基づき、施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めた最適整備構想計画により、計画的な修繕、コストの平準化などを行い、長寿命化対策を進める。
- ◆ 消防、防災については、災害時の消防活動が迅速に行えるよう消防団や自主防災組織の育成強化を図るとともに、住民の意識向上を図る。
- ◆ 市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、外構等の改善・改修、受水槽の更新を行っていく。
- ◆ 市サイン計画等も踏まえ、分かりやすく、色、形、素材を統一したユニバーサルデザインによる誘導看板の整備を進める。
- ◆ 土砂災害や河川の氾濫による災害の防止、治水対策については、関係機関と連携するとともに、市防災計画に基づいた対策をとっていく。また、説明会の開催による防災啓発や避難体制の確立など、地域の特性を踏まえた対策を検討していく。
- ◆ 急傾斜地に面した箇所は土砂災害特別警戒区域に指定されているが、住民の住環境を維持していくための方策を検討していく。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-------------------------|---------------------------------|------------|----|
| 5 生活環境の 整備 | (2) 下水道処理施設 農村集落排水施設 | (1) 農業集落排水事業 | 南アルプ ス市 | |
| | (6) 公営住宅 | (1) 市営住宅管理補修事業 | 南アルプ ス市 | |
| | (7) 過疎地域持続的 発展特別事業 | (1) 誘導看板整備事業 | 南アルプ ス市 | |
| | | (2) 土砂災害特別警戒区域内住宅建替等 補助金交付事業 | 〃 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

①上水道

- ◆ 多くの設備や施設について、老朽化が進行していることから、水道施設の機能を確保するため、適切な維持点検を行い、計画的に設備更新を行っていく。
- ◆ 劣化及び耐震診断の結果を基に、補強、改造を行い、施設の機能を確保していく。
- ◆ 効率的な水運用と維持管理を図るため施設の統廃合を進め、新設する水道施設については、最新の耐震設計法に基づく安全性の高い構造としていく。
- ◆ 「南アルプス市水道ビジョン」に基づき、維持管理等を実施していく。

②市営住宅

- ◆ 人口の減少見通しとなっている中、公営住宅の需要に応じ総数の適正化に努めていく。

公共施設等総合管理計画との整合

- ◆ 本計画における上水道及び市営住宅については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、適切に維持管理を図る。

(1) 現況と課題

現況

- ◆ 国勢調査結果によると、芦安地区の高齢化率は34.1%（平成27年国勢調査）となっており、高齢化率の上昇とともに高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者、要介護高齢者も増える傾向にある。
- ◆ 昭和59年度に保育所を建設し、幼児の健全育成に努めていたが、現在は幼児数の減少にともない休園している。
- ◆ ひとり親家庭に対しては、所得税非課税世帯を対象に医療費の無料化が実施されている。また、自立支援にむけた相談指導の活動強化に努めている。
- ◆ 身体障害者（児）については、疾病の後遺症によるものが多く、年齢も高齢化の傾向にある。また、芦安地区内には「南アルプス市障害者福祉会芦安支部」が組織されている。

課題

- ◆ 住み慣れた地域の中で、いつまでも自分らしい生活が送れるように、介護予防や高齢者福祉サービスの実施を推進していく必要がある。
- ◆ 保育サービスの充実や子育て家庭を支援する環境づくりが求められている。

(2) その対策（今後の取り組み）

- ◆ 家庭の介護力の低下などの背景を踏まえ「地域で介護を支える」ことを重視して、本人の希望した生活が継続できるよう必要なサービス体制整備を目指す。
- ◆ 通院サービスや高齢者の安否確認を強化していく中で、安心して地域の中で生活していくことができるよう、環境を整えていく。
- ◆ 対象幼児数を踏まえながら、芦安保育所における保育事業の効果や意義について検討し、保育環境のあり方も含め、適切な対応を進める。

- ◆ ひとり親家庭に対する民生・児童委員活動を強化し、適切な指導援護を実施するとともに、自立支援にむけた相談指導の活動を強化する。
- ◆ 障害者が安心して暮らせるよう、福祉サービス、保健・医療サービス等を実施していく。また、障害者の地域生活を支援するため、地域住民のボランティア活動を促進するとともに、公共施設などのバリアフリー化を推進する。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------------------|-------------------|--------------|--------|----|
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (8) 過疎地域持続的発展特別事業 | (1) 通院サービス事業 | 南アルプス市 | |

(1) 現況と課題

現況

- ◆ 芦安地区においても他の区域と同様に、近年がんや生活習慣病が増加している。予防に向けた取り組みとして、各種健診や健康教育の実施、家庭訪問等を行っている。
- ◆ 医療機関については、平成 12 年度に芦安村国民健康保険直営診療所が閉鎖されて以降は、診療所を通院手段のない高齢者等が多く利用していたため、現在は通院サービスを実施し、市内の医療機関への送迎を行っている。
- ◆ 救急医療体制については、地理的な条件から時間的な面における不利はあるが、道路の整備等により、以前よりも時間の短縮が図られている。
- ◆ 登山客の安全確保のため、7 月から 8 月の間、北岳山荘に隣接している診療所内において昭和大学医学部北岳診療部の協力により、登山者に対する診療活動を行っている。また、山岳救助協力隊による救助活動や遭難防止の啓発活動等を実施している。

課題

- ◆ 芦安地区内に医療機関がないことから、日頃からの健康管理や相談体制づくりについて検討していく必要がある。

(2) その対策（今後の取り組み）

- ◆ 総合健診やがん検診等の広報活動を積極的に行い、受診率の向上を図るとともに、健康相談の実施等により、住民の不安の払拭を図る。
- ◆ 今後も、警察や県等の関係機関と連携した山岳救助体制の整備と、北岳山荘での診療活動の実施により登山者の安全確保に努める。
- ◆ 地理的条件や高齢化に対応するため、ICT を活用したオンライン診療の導入について検討する。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-----------------------|------------------|------------|----|
| 7 医療の確保 | (3) 過疎地域持続的 発展特別事業 | (1) 北岳山荘診療体制整備事業 | 南アルプ ス市 | |
| | | (2) 山岳救助協力隊事業 | 〃 | |
| | | (3) 芦安地区健康相談事業 | 〃 | |

(1) 現況と課題

現況

- ◆ 令和元年度（平成 31 年 4 月 1 日）から、南アルプス市立小中一貫校芦安小中学校となった。小中学校で共通の「目指す子ども像」を設定し、一貫した教育活動が進められ、9 年間を通じた教育課程や全校登山、地域の特性を生かした教育が実施されている。さらに、自然環境を生かした教育が認められ、小中学校とも平成 23 年度にユネスコスクール※5 に加盟した。
- ◆ 平成 25 年度から 6 年間、文部科学省の英語特例校として、「英会話科」の時間を設け、英会話能力やコミュニケーション能力を高める教育を行った。特例校終了後も、少人数学級の特徴を生かし、継続した「英語教育」と「きめ細やかな教育」を推進している。
- ◆ 教育施設の面では、学校施設の整備をはじめ、充実が図られている。
- ◆ 生涯学習については、施設、指導者、事業の各分野を組織化することにより、地域社会全体の教育力の向上が期待される。

課題

- ◆ 自然環境を生かした教育や英語教育など、定住者の増加につながるような方策を検討していく必要がある。
- ◆ 芦安地区独自の特色のある教育について、魅力を感じてもらえるよう情報発信をしていく必要がある。

※5 ユネスコスクール ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するため、また、持続可能な開発のために、教育プログラム（ESD）を通して国際的なネットワークに加盟し、地球規模の諸問題に対処できる若者を育成していくプログラム。

(2) その対策（今後の取り組み）

- ◆ 今後も地域の特性を生かした自然体験活動などの教育を推進し、郷土愛や豊かな人格形成を促していく。
- ◆ 英語教育については、独自の取り組みを推進する。
- ◆ 地域住民が地域の子どもを支え、ふれあうという芦安地区の特長を最大限に生かし、学校と地域社会が一体となって教育を推進していく。
- ◆ 特色のある教育をホームページや学校案内のチラシ等を通じて発信し、地域外からの通学者や定住者の増加を図っていく。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|----------------------------|-------------------------|--------|----|
| 8 教育の振興 | (3) 集会施設、 体育施設等 集会施設 | (1) 芦安交流促進センターふれあい館管理事業 | 南アルプス市 | |
| | (4) 過疎地域持続的 発展特別事業 | (1) 芦安活性化対策育英奨学金貸付事業 | 南アルプス市 | |
| | | (2) 南アルプス自然体験推進事業 | 〃 | |
| | | (3) 芦安教育推進事業 | 〃 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ◆ 校舎は、老朽化にともない機能が低下している校舎、非構造部材の耐震性能が劣っている校舎など、大規模改造工事、長寿命化改良を必要としている建物があるため、計画的に整備し、児童生徒が日常的に使用する施設であるため、安全確保については特に重視していく。
- ◆ 小学校・中学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、また、地域の中核的な施設であることに鑑み、更新を行う際には周辺の公共施設の機能の複合化も視野に進めていく。
- ◆ 文化・生涯学習施設は長期的に維持する施設、当面維持する施設、老朽化にともない解体する施設、貸与する施設など、施設の状態や用途によって区分し、個々に方針を定めていく。

公共施設等総合管理計画との整合

- ◆ 本計画における芦安小中学校施設及び芦安交流促進センターについては、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、適切に維持管理を図る。

(1) 現況と課題

現況

- ◆ 芦安地区の世帯数、人口数は、地域外への流出等により年々減少しており、それにともない空き家は増加傾向にある。
- ◆ 大曾利朝日住宅、杳沢住宅は定住促進住宅として整備されており、入居率は100%である。(令和3年6月現在)
- ◆ 用地の狭あいや急傾斜地といった地形的要因があり、集落整備の実施が難しい状況である。

課題

- ◆ 世帯数や人口の減少により、集落が果たしてきたコミュニティ機能の低下が課題となっている。
- ◆ 地域内の空き家の状況の適切な把握や、安全対策、利活用策の検討等が必要である。

(2) その対策（今後の取り組み）

- ◆ U・I・Jターンの受入や交流人口の増加を図り、地域活動への参加を募ることで、集落の活性化につなげていく。
- ◆ 地域コミュニティ機能を維持していく手段や実施にあたっては、行政と地域住民が連携しながら検討していく。
- ◆ 空き家については、事業所としての活用等も視野に入れながら、集落内の空き家の実態調査や、空き家バンクへの登録を促進し、活用を進めていく。
- ◆ 定住促進住宅については、適正に補修等を実施し、維持管理に努める。
- ◆ 集落支援員による地域の巡回や住民による活動の支援などをおして、集落機能の維持を図る。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-----------------------|------------------|------------|----|
| 9 集落の整備 | (1) 過疎地域集落再 編整備 | (1) 定住者向住宅管理補修事業 | 南アルプ ス市 | |
| | (2) 過疎地域持続的 発展特別事業 | (1) 集落支援員事業 | 南アルプ ス市 | |
| | | (2) 空き家活用定住促進事業 | 〃 | |

(1) 現況と課題

現況

- ◆ 芦安地区には、自然豊かな環境や風土の中で先人たちが築き上げてきた歴史や伝統、文化があり、山間の地域ならではの伝承や伝説も数多く残っている。

課題

- ◆ 地域の歴史や山岳文化を、地域活性化につなげていくための方策を検討していく必要がある。

(2) その対策（今後の取り組み）

- ◆ 文化財や郷土の歴史資料の調査を行い、地域住民とともに、その保護を図るとともに、文化や伝承を地域内外に向けて紹介していく。
- ◆ 南アルプス芦安山岳館を中心として、自然保護活動やこれまでに培われた山岳文化の継承を図っていく。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-----------------|-----------------------|----------------------|------------|----|
| 10 地域文化の 振興等 | (2) 過疎地域持続的 発展特別事業 | (1) 南アルプス芦安山岳館管理運営事業 | 南アルプ ス市 | |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ◆ 資料館・文化財施設は、貴重な収蔵物の適切な管理を行うとともに、多くの市民により身近に感じていただくための公開・展示等を行っていく。

公共施設等総合管理計画との整合

- ◆ 本計画における南アルプス芦安山岳館については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、適切に維持管理を図る。

(1) 現況と課題

現況

- ◆ 平成 22 年度から金山沢川水力発電所の発電を開始している。令和 2 年度は年間 26.2 万 kWh の発電実績により、117t-CO₂/年の二酸化炭素削減効果となっている。
- ◆ 金山沢川水力発電所の新エネルギーを公共施設や宿泊施設で利用し「カーボン・オフセット」を創出している。

課題

- ◆ 再生可能エネルギーは自然の力を利用しているため、日々の気候条件等により変動があり予測や安定供給が困難である。

(2) その対策（今後の取り組み）

- ◆ 南アルプスを背後に抱えており、落差と流量の有る地形であることから、河川等小水力発電に適した箇所を探り、設置の可能性を検討する。
- ◆ 広大な森林地帯における間伐材等、バイオマスエネルギー源を保全・育成し、有効に活用する方策を検討する。
- ◆ 再生可能エネルギーを利用した交通システムの整備や災害時のエネルギー源としての活用を検討していく。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--------------------|-----------------------|-------------------|------------|----|
| 11 再生可能エネルギーの利用の推進 | (2) 過疎地域持続的 発展特別事業 | (1) 自然エネルギー活用推進事業 | 南アルプ ス市 | |

(1) 現況と課題

現況

- ◆ 芦安地区内には、住民を主体とした各種団体が地域活性化に向けた活動を行っている。
- ◆ 平成 26 年度に、芦安将来構想（ビジョン）を策定していく中で、「芦安みらいサロン」という地域内外の市民によるグループが組織され、地域課題に対する検討や地域活性化に向けたアイデアの実践といった活動が行われている。

課題

- ◆ 過疎地域は人口が少ないことから一人ひとりの役割が大きいといった特徴があり、持続的に活動する人材の確保が困難である。
- ◆ 高齢者が培ってきた知識や技能を生かせる環境を整備することで、次世代へ経験や誇りを伝承し、地域の持続的発展につなげていく必要がある。

(2) その対策（今後の取り組み）

- ◆ 住民による様々な活動を推進していくうえで必要不可欠である人材の確保・育成・支援について取り組んでいく。
- ◆ 住民の力による地域づくりを進めるために、集落支援員を置き、地域で活動する住民や団体を支援するとともに、地域づくりについて考える機会を定期的に設けていく。
- ◆ より長期的な視点で今後の地域のあり方や振興策について、集落支援員、地域おこし協力隊を活用し、研究機関、包括連携協定等の意見も取り入れながら研究していく。
- ◆ 過疎債を活用した基金を運用し、地域の持続的発展に資する事業に取り組んでいく。

(3) 計画

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|--------------------------------|--------------|---------------------------|------------|----|
| 12 その他地域の持続的発展 に関し必要な 事項 | | (1) 地域づくり支援及び研究事業 | 南アルプ ス市 | |
| | | (2) 南アルプス市過疎地域持続的発展基 金 | 〃 | |

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（ソフト事業分）

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|-------------------------------|-------------------|---|------------|--------------------|
| 1 移住・定住・地 域間交流の促進、 人材育成 | 過疎地域持続的 発展特別事業 | 地域おこし協力隊事業 地方の暮らしに興味を持った人材を採用し、地域活動に取り組み、協力隊員の定住と地域活性化を図る。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 地域振興イベント開催事業 イベントを開催し、地域内外の交流を促すことで地域活性化を図る。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 開山祭 登山者の安全を祈願して広河原にてセレモニーを行う。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 通勤費助成事業 地区外に通勤する者に3年間通勤費を助成する。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 結婚関連支援事業 住民が婚姻し、夫婦がともに芦安地区に定住する場合に結婚祝い金を支給する。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 利子補給金事業 芦安地区内に工場等や住居を新設または増設した者に対して利子補給金を支給する。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 起業支援事業 芦安地区内で起業する者に対し、起業に係る経費を助成する。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 定住支援事業 芦安地区内に定住することを目的に、住宅及び土地を新規に取得する者に補助金を交付する。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 移住支援事業 市へ移住を考えている者に対して、事前の相談、検討のための市への来訪費用の補助、試験的な移住のための施設の貸出し等を行う。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| 2 産業の振興 | 過疎地域持続的 発展特別事業 | 鳥獣被害対策事業 イノシシ、サル、シカの有害鳥獣駆除の促進、防止柵資材の購入費補助や、鳥獣被害防止のパトロールを実施する。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| 3 地域における 情報化 | 過疎地域持続的 発展特別事業 | — | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| 4 交通施設の整備、 交通手段の確保 | 過疎地域持続的 発展特別事業 | 芦安地区交通対策事業 市内全域にてコミュニティバス事業を実施。芦安地区には、地区内と白根地区・楡形地区を結ぶ芦安路線が運行している。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 | 備考 |
|---|-------------------|--|------------|--------------------|
| 5 生活環境の整備 | 過疎地域持続的 発展特別事業 | 誘導看板整備事業 公共サインと民間サインを集約し統一化したサイン整備を行い、 景観に優れた地域づくりを行う。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 土砂災害特別警戒区域内住宅建替等補助金交付事業 芦安地区の土砂災害特別警戒区域内において、住宅等を改修等す る場合、建築構造強化経費の一部を補助する。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| 6 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の向 上及び増進 | 過疎地域持続的 発展特別事業 | 通院サービス事業 一般の交通機関の利用が困難な高齢者を医療機関へ送迎する。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| 7 医療の確保 | 過疎地域持続的 発展特別事業 | 北岳山荘診療体制整備事業 7月から8月の間、北岳山荘に隣接している診療所内において、登 山者に対する診療活動を行う。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 山岳救助協力隊事業 登山者の事故防止の啓発活動や山岳遭難者の救助、捜索協力を行 う。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 芦安地区健康相談事業 保健師が各世帯への訪問等を行い、健康相談を実施する。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| 8 教育の振興 | 過疎地域持続的 発展特別事業 | 芦安活性化対策育英奨学金貸付事業 芦安地区に住む高校生等を対象に、就学に係る学費の一部を貸与 する。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 南アルプス自然体験推進事業 芦安小中学校を対象に、各種自然体験活動を実施し、児童・生徒 に豊かな感性を醸成することを目指す。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 芦安教育推進事業 芦安小中学校が推進している豊かな自然や少人数学級の良さを生 かした様々な特色ある学校教育をホームページやチラシ等で情報 発信していく。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| 9 集落の整備 | 過疎地域持続的 発展特別事業 | 集落支援員事業 集落支援員を置き、地域の巡回や住民による活動の支援を行う。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 空き家活用定住促進事業 空き家の改修補助等により利活用を促進する。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| 10 地域文化の振興 等 | 過疎地域持続的 発展特別事業 | 南アルプス芦安山岳館管理運営事業 南アルプス芦安山岳館の管理運営を行い、山岳文化の継承、普及 を図る。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| 11 再生可能エネ ルギーの利用の推 進 | 過疎地域持続的 発展特別事業 | 自然エネルギー活用推進事業 自然エネルギーの導入推進や拡大、金山沢水力発電所の管理運営 を行う。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| 12 その他地域の持 続的発展に関し必 要な事項 | 過疎地域持続的 発展特別事業 | 地域づくり支援及び研究事業 地域で活動する各種団体の支援や、ワークショップの運営、学術 機関などによる地域活性化策の検討を行う。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |
| | | 南アルプス市過疎地域持続的発展基金 過疎債による基金を造成し、過疎地域持続的発展特別事業（ソフ ト事業）の事業費として活用していく。 | 南アルプ ス市 | 施策効果 が将来に 及ぶ |